



# 日中平和友好条約40周年 覇権許さぬ法の支配を

たかはら  
高原 明生

(東京大公共政策大学院長)

年配の方なら、1978年10月に実現した当時の中国の実力者、鄧小平氏の来日を記憶している人も多いことだろう。鄧氏は同年8月に調印された日中平和友好条約の批准書を日本側と交換し、昭和天皇とも会見した。さらには新幹線に乗り、近代的な大工場をいくつも視察して、中国の近代化への日本側の支援を依頼した。

72年の日中共同声明で国交は正常化されていたが、日中間のつり橋がこれで鉄橋になった、というのが当時の福田赳夫首相の評価だった。日中平和友好条約が、90年代の初めまで続く両国の蜜月の本格的な始まりを告げた

のである。

日中平和友好条約の眼目は、覇権に反対し、紛争を平和的な手段で解決することであった。覇権とは何か。中国の辞書によれば、それは国際関係上、実力を基に別の国を操縦し支配する行為を指す。実力をもって自分の意思を相手に押し付けることだと言ってもいいだろう。

当時、中国側は反覇権の合意をソ連に対抗する統一戦線の形成と見なしたが、全方位外交「11」の日本はそれに抵抗した。時代は移り、超大国ソ連はすでに無い。だが今日に続く同条約の重要な意義は、日中それぞれが



日中平和友好条約締結40周年記念行事で乾杯する李克強中国首相(左)と安倍晋三首相=東京都内で5月10日、根岸基弘撮影

覇権を求めないと約束したところにある。

実は中国の指導者たちは、将来中国の意図が変化する可能性を知っていた節がある。周恩来首相は73年に面会した米国人研究者に対し、中国が覇権の道を歩まないとは限らない、だがその時は反対すべきであり、周恩来に反対するように言われたのだと中国人に伝えてほしいと述べた。人も国も、力がつけば理想も振る舞いも変わらうることを周首相は知っていたのだろう。

### 条約内容確認し実現はかる必要

では今日、どうすれば覇権を求めず、紛争を平和的に解決することを保証できるのか。批准書を交換した10月23日に合わせ、安倍晋三首相の訪中が模索されている折、今の日中両政府、そして両国民が行うべきは、日中平和友好条約の内容を確認するのみならず、その実行を確保するすべを探求することにほかならない。

カギは、第一に実力行使を自制し、第二にルールにのっとってもめ事を解決すること。そしてそのために必要となるのは、東アジア秩序のビジョンを共有することである。言い換えれば、戦略目標をすり合わせ、規範を共有しなければならない。

国力が均衡していない状況下で、力の強い側が自制することは可能なのだろうか。その一例が、79年に尖閣諸



高原明生（たかはら・あきお）

1958年生まれ。東京大法学部卒。英サセックス大で博士号。桜美林大助教授、立教大教授などを経て現職。新日中友好21世紀委員会日本側秘書長を務めた。専門は現代中国政治。共著に「開発主義の時代へ 1972—2014（シリーズ中国近現代史）」。アジア・太平洋賞選考委員。

島の魚釣島に設置された調査用の仮設ヘリポートを日本が撤去したケースである。当時の園田直外相は国会で、「日本には日本のメンツもあれば中国には中国の面目も」あり、「有効支配を誇示するためのもの」であるならば絶対反対、地域の漁民の生命の安全のために必要やむを得ず、冷静に、慎重にやられることならば仕方がない」と述べた。日本はこの方針に基づき、島の基地化はもとより、民間活動家の上陸すら抑え、自制してきた。ただし当時は、日中の間で戦略上の競合があるわけではなかった。今の中国は東シナ海と南シナ海におけるプレゼンスを増大させている。外国の視点からは、それはあたかも日本と米国を排除し、競争の相手を圧倒して、戦わずし

て勝とうとしているように見える。そうであるならば、近隣国や米国などとの間で激しい摩擦が続くことは避けられない。

だが、中国側が摩擦を望んでいるわけではない。安全保障上の緊張が次第に高まる一方で、特に昨年の夏以来、中国は日本との関係改善に乗り出している。良好な対日関係は経済発展や内政の安定にプラスであり、国際関係の均衡の上では対米関係の悪化を補う要素となる。

### 地域秩序のため将来像共有せよ

日本をはじめ、超大国米国と超大国候補中国ⅡⅡに挟まれた国々は、その双方と良い関係を発展させる以外に進むべき道はない。長期的な東アジアの安定のためには、どれほど難しかりうと、両大国がゼロサム的な闘争を繰り広げるのではなく、共存共栄する地域秩序のビジョンを共有せねばならない。青でも赤でもない、紫の西太平洋を目指すということだ。

そのためには、しかし規範を共有することが結局は不可欠であろう。実は、日本と中国は過去に規範についての重要な合意をしたことがある。まずは20年前の江沢民主席来日の際、「双方は、人権の普遍性を確認し、各国は相互交流を通じて共通認識を増進し、相違点を減らすべきであるとの認識で一致した」（日中両国の21世紀に向け

た協力強化に関する共同プレス発表)。

そして10年前の胡錦濤主席来日の折には、「基本的かつ普遍的価値の一層の理解と追求のために緊密に協力するとともに、長い交流の中で互いに培い、共有してきた文化について改めて理解を深める」ことを決定した(「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明)。

紛争を解決する平和的な手段とは、相手を戦わずして屈服させる圧力などではない。それはルールであり、実力の乱用、すなわち覇権を許さない法の支配だ。残念ながら今の中国指導部は普遍的価値を認めていないようだ。だが人権を尊重し、法によって国内と国際の秩序を支えることは、既に多くの中国人の秘めたる願いとなっている。

◆成熟した関係築くには

1978年10月に発効した日中平和友好条約は、日中相争わず平和と繁栄を分かち合うことを、遠い将来まで約束するものだった。過去2000年の両国民の関係史上、真に対等の立場で結ばれた最初の条約と当時の本紙は記す。それから約40年。沖縄県・尖閣諸島の領有権問題や歴史認識などで緊張を抱えつつも、両国には改善の動きもみられる。双方の国益を追求しながら、現実的で成熟した関係を築くには何が必要なのか。

■ことば

◇1 全方位外交

日米関係を基軸としながらも、東西冷戦対立の枠組みを超えてあらゆる国と友好関係を結ぶことにより、協調的な国際環境作りに努めること。冷戦構造が弛緩(しかん)する中、福田赳夫内閣が掲げた。基本的な考え方は、日本は米国、中国、ソ連のような軍事的パワーと一線を画するというものだった。その半面、激しい中ソ対立の中で、ソ連などとの距離感をどうとっていくかが日本の課題になった。

◇2 超大国候補中国

国の名目国内総生産(GDP)は、この40年に225倍に拡大し、2010年には日本を抜いて米国に次ぐ世界第2位になった。1978年12月の中国共産党第11期3中全会で、毛沢東時代から鄧小平路線への転換が図られた。習近平総書記(国家主席)は、昨年(2012年)の党大会で、トウに並ぶ権威の確立を目指し、今世紀半ばまでに「社会主義現代化強国」を築く新たな目標を打ち出した。